

かすがいシティバス定期券「はあとふるパス」

協賛店舗 募集のお知らせ



春日井市では、令和3年 10 月実施のかすがいシティバス路線見直しに伴い、新たに複数系統の乗換が可能となる、かすがいシティバス定期券「はあとふるパス」を発行します。また、おでかけ促進による健康増進やまちのにぎわい創出を図るため、「はあとふるパス」への協賛店舗を募集します。

1 対象

次の取組項目を1つ以上実施いただくことができ、市内に所在地がある店舗

取組番号	取組内容
1	「はあとふるパス」提示者へ割引を実施。
2	「はあとふるパス」提示者へプレゼントを実施。
3	「はあとふるパス」提示者へ上記以外のサービスを実施。

2 協賛店舗募集期限

随時募集を行っております！

3 申請の流れ

- ①かすがいシティバス定期券「はあとふるパス」協賛店舗登録申込書を春日井商工会議所へ提出(商工会議所から春日井市へ提出)。
- ②春日井市が申請内容を確認の上、協賛店舗として登録。
- ③春日井市から事業者へ登録完了連絡を行います。

定期券見本(案)



4 定期券利用期間

令和3年 10 月1日(金)から (9 月 17 日(金)から販売開始)

※購入日から2週間以内にある任意の日を利用開始日とし、その日から1か月後を有効期限とする。

5 協賛店舗の周知方法

市広報(店舗名は HP にて公開します)、市ホームページ等で周知予定

参考) かすがいシティバスの年間利用者数: 32 万人 (令和元年度)

6 申請先・お問合せ先

申請先 〒486-8511 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会議所事業推進課

Fax(0568)81-3123 Eメール master@kcci.or.jp

※メールまたは郵送、Fax でご申請ください。

お問合せ先 春日井市都市政策課 電話(0568)85-6051